

医療関係の税務

山梨県会の要請により、表記のテーマで平成20年分所得税確定申告直前実務研修として企画しました。組合員及び職員の方々の多数のご参加を期待しております。

I. 開業医の税務

1. 医療保険の仕組みと収入計上における留意点
2. 措置法計算における留意点
3. 支払調書による窓口理論値の検証

II. 医療法人の税務

1. 第5次医療法の改正と非営利性の問題
2. 経過措置型医療法人から持分の定めのない医療法人へ移行した場合又は医療法人を新設した場合における税務上の問題点
3. 消費税・事業税計算における留意点

講師：税理士 松本 重明 氏

平成 5年 税理士登録	〈著書〉
平成12年 CFP登録	・「民法と税法の接点」(共著 ぎょうせい)
平成15年 東京地方税理士会 調査研究部参事	・実務経営NEWS
平成17年 東京地方税理士会 商法対策特別委員 (商法対策特別委員として本会の研修の講師 及び支部研修会の講師を務める)	「会計事務所と顧問先のための新会社法 あれこれ」2005年11月号～2006年7月 号連載9回
平成19年 東京地方税理士会 法務対策部参事 神奈川支部 制度部長	・税研138 (日本税務研究センター) 「資本的支出と償却」

開催要領

1. 日 時 平成21年1月13日(火) 13時30分～16時30分(受付開始 13時00分)
2. 会 場 甲府富士屋ホテル(甲府市湯村3-2-30 TEL 055-253-8111)
3. 定員・受講料 100名(先着順・税理士及び職員対象)・1名4,000円
4. お申込方法 下記振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、**研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。**先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、**受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。**
※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
※キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話：045-243-0551 <http://www.tochizeikyo.com>)

4月研修会より申込み方法が変わりました！

山梨県会より振込用紙つきパンフレットを送付いたします。

お手元がない方は協同組合事務局(TEL 045-243-0551)宛にお電話ください。

事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。

入金確認をもって受付となります。